

中国運輸局長 殿

住 所 鳥取県鳥取市古海601番地8
名 称 日ノ丸ハイヤー株式会社
代 表 者 代表取締役 岡 周一
連 絡 先 0857-22-8463 統轄部 泉 道典

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃（料金）設定届出書

今般、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃（料金）を設定したので、道路運送法第9条及び同法施行規則第9条の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
住 所： 鳥取県鳥取市古海601番地8
名 称： 日ノ丸ハイヤー株式会社
代 表 者： 代表取締役 岡 周一
2. 設定又は変更しようとする運賃（料金）を適用する路線又は営業区域
打吹エリア（倉吉市成徳及び明倫の区域）
3. 設定又は変更しようとする運賃（料金）の種類、額及び適用方法
別紙のとおり
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
適用する期間：令和7年7月2日から
区間その他の条件：別紙のとおり
5. 実施予定日
令和7年7月2日

(別紙)

運賃の種類・額及び適用方法

1. 運賃の種類及び額

旅客運賃の種類	額	
普通旅客運賃	1 乗車	大人運賃 200 円、小人運賃 100 円
特殊普通旅客運賃	1 日乗車券	大人運賃 200 円、小人運賃 100 円
	身体障害者割引 知的障害者割引 精神障害者割引 児童福祉法の適用を受ける者に対する割引	普通旅客運賃及び 1 日乗車券の 5 割引

旅客運賃の計算方法

- ア 小児運賃は大人運賃の半額とし、10 円未満の端数は 10 円単位に切り上げる。
- イ 運賃計算上の端数は、表定運賃によるものを除いて、10 円単位に四捨五入する。

2. 運賃の適用方法

- (1) この運賃は、当社の打吹エリア（倉吉市成徳及び明倫の区域）内において旅客を運送する場合に適用する。
- (2) 大人運賃と小人運賃の区分は、次に掲げる区分による。
 - 大人運賃・・・中学生以上の者
 - 小人運賃・・・小学生の者※幼児（未就学の者）は、大人 1 人につき 1 人無料。2 人目からは小人運賃を適用する。
- (3) 旅客運賃の適用方法は、次のとおりとする。
 - 普通旅客運賃
 - 普通旅客運賃は、旅客が 1 回乗車する場合に適用する。
- (4) 旅客運賃の割引の種類別の適用方法は、次のとおりとする。
 - ア 1 日乗車券
 - (ア) 「1 日乗車券」を利用する旅客に適用する。
 - (イ) 旅客は乗車時に購入した「1 日乗車券」を運転手に提示する。
 - (ウ) 有効期間は、購入日当日限りとする。
 - イ 身体障害者・知的障害者・精神障害者に対する割引

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳を受けている者、都道府県知事（政令指定都市又は中核市にあっては、市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者又は精神保健及び精神障害者福祉に

関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている者が本人であることを確認したとき及びその介護人（当社において介護を必要と認める場合）とする。

ウ 児童福祉法に対する割引

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 12 条の 4 及び第 41 条から第 44 条までに規定する諸施設により養護等を受けている者が本人であることを確認したとき及び付添人（当社において付添人を必要と認める場合）とする。

- （5） 運賃の割引で 2 以上の割引条件に該当する場合は、同一乗車券について重複して運賃の割引をしない。

グリーンスローモビリティ運行計画（案）

参考

項 目	内 容									
運送主体	タクシー事業者(日ノ丸ハイヤー(株)) 〔※倉吉市からの運行補助〕									
運送の種類	一般乗合旅客自動車運送事業 〔※道路運送法第78条第3号の規定に基づく自家用自動車有償運送(ライドシェア(乗合))〕									
運行形態	区域運行（打吹エリア(成徳地区・明倫地区)）〔※走行する路線(道路)を指定〕									
使用車両	グリーンスローモビリティ 1台（乗車定員7人）〔※倉吉市所有・白ナンバー〕									
運転者	・タクシー事業者の乗務員 及び U-MOサポートドライバー 〔※地域住民等による有償ボランティア〕									
運行期間	毎年3月～11月（9カ月間）〔※12月～2月:運休〕 ※令和7年度 試験運行:令和7年5月28日開始～ 本格運行:令和7年7月2日開始～									
基軸経路	打吹エリア内の指定路線（成徳地区～明倫地区:フリー乗降）									
主な利用者	地域住民					観光客・来訪者				
運行日時	水 9時～13時47分(00分発・4便) 木 9時～13時59分(00分発・4便) 〔※12時～13時:休憩〕					土日祝日 10時～15時48分(3ルート・各5便) 〔※12時～13時:休憩〕				
			月	火	水	木	金	土	日	祝日
	休日運行 (観光客向け)	定時定路線 ABCルート (3ルート)	休	休	休	休	休	●	●	●
	平日運行 (住民向け)	定時定路線 成徳・明倫 (2ルート)	休	休	● 明倫	● 成徳	休	休	休	休
予約方法	前日17時まで:倉吉営業所へ電話(0858-22-3155)予約 又は 当日運行時間まで:現地ドライバーへ直接予約									
普通旅客運賃	大人(中学生以上)200円/乗車・小人(小学生)100円/乗車 ※幼児(未就学者)は大人1人につき1人無料。2人目からは小人運賃。									
特殊普通旅客運賃	同上(1日乗車券) ※障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者手帳を受けている者と介護人又は児童福祉法の適用を受ける者と付添人 半額割引									
その他	U-MO協議会の会員に限り、次のいずれの条件も満たす場合には、グリスロ車両を無償で使用する事が可能。 ・上記計画に基づく有償運送の予定日時以外での使用であること ・会員の主催事業(イベント等)による使用であること ・U-MO協議会に登録されたU-MOサポートドライバーが無償で運転すること									

グリーンスローモビリティ運行計画（案）

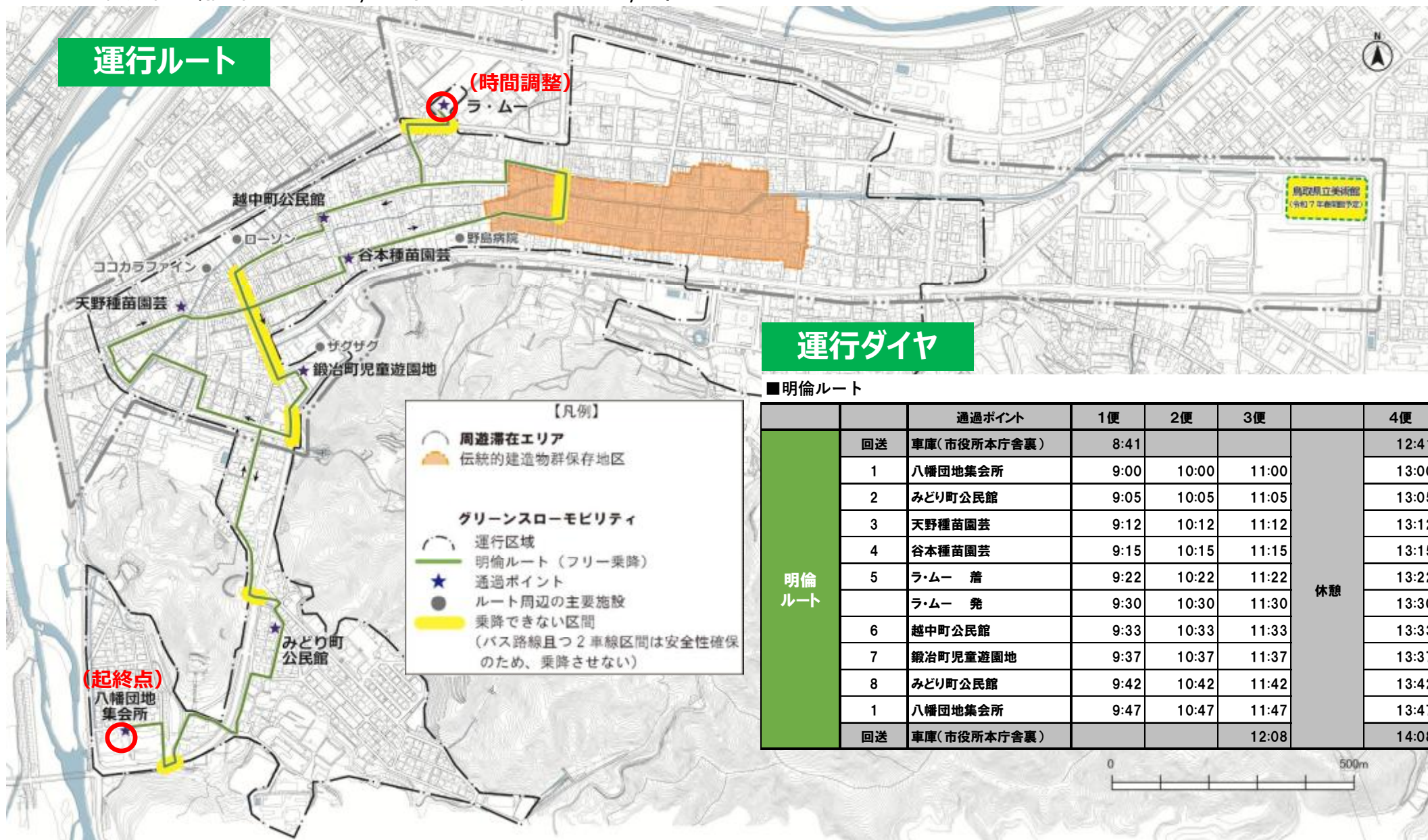
参考

● 運送区間：平日（住民向け）

■ 明倫ルート（毎週水曜日）

- ・営業キロ程 約5.8km/周
- ・総走行距離 約36.4km/日（うち回送 約13.2km/日）

運行ルート



運行ダイヤ

■ 明倫ルート

	通過ポイント	1便	2便	3便	4便
明倫ルート	回送 車庫（市役所本庁舎裏）	8:41			12:41
	1 八幡団地集会所	9:00	10:00	11:00	13:00
	2 みどり町公民館	9:05	10:05	11:05	13:05
	3 天野種苗園芸	9:12	10:12	11:12	13:12
	4 谷本種苗園芸	9:15	10:15	11:15	13:15
	5 ラ・ムー 着	9:22	10:22	11:22	13:22
	ラ・ムー 発	9:30	10:30	11:30	13:30
	6 越中町公民館	9:33	10:33	11:33	13:33
	7 鍛冶町児童遊園地	9:37	10:37	11:37	13:37
	8 みどり町公民館	9:42	10:42	11:42	13:42
	1 八幡団地集会所	9:47	10:47	11:47	13:47
	回送 車庫（市役所本庁舎裏）			12:08	14:08

グリーンスローモビリティ運行計画（案）

参考

● 運送区間：平日（住民向け）

■ 成徳ルート（毎週木曜日）

- ・営業キロ程 約6.1km/周
- ・総走行距離 約28.2km/日（うち回送 約3.8km/日）

運行ルート



グリーンスローモビリティ運行計画（案）

参考

● 運送区間：休日（観光客向け）

運行ルート

運行ダイヤ

					主要乗降ポイント		1便	2便		3便	4便	5便
					回送	車庫(市役所本庁舎裏)	9:57					
A ルート	宮川町観 光駐車場 行	観光第2 駐車場	倉吉白 壁土蔵 群	宮川観 光駐車 場	1	倉吉第2観光駐車場	10:00	11:00	休憩 (1h)	13:00	14:00	15:00
					2	倉吉博物館	10:00	11:00		13:00	14:00	15:00
					3	打吹公園	10:02	11:02		13:02	14:02	15:02
					4	打吹公園入口	10:03	11:03		13:03	14:03	15:03
					5	倉吉白壁土蔵群観光案内所	10:04	11:04		13:04	14:04	15:04
					6	倉吉線 鉄道記念館	10:10	11:10		13:10	14:10	15:10
					7	宮川町観光駐車場	10:13	11:13		13:13	14:13	15:13
B ルート	円形劇場 行	宮川観 光駐車 場	倉吉白 壁土蔵 群	円形劇 場	1	宮川町観光駐車場	10:15	11:15		13:15	14:15	15:15
					2	倉吉線鉄道記念館	10:17	11:17		13:17	14:17	15:17
					3	淀屋	10:23	11:23		13:23	14:23	15:23
					4	円形劇場	10:28	11:28		13:28	14:28	15:28
C ルート	観光第2 駐車場行	円形劇 場	倉吉白 壁土蔵 群	観光第2 駐車場	1	円形劇場	10:30	11:30		13:30	14:30	15:30
					2	小川氏庭園環翠園	10:33	11:33		13:33	14:33	15:33
					3	豊田家	10:40	11:40		13:40	14:40	15:40
					4	倉吉白壁土蔵群観光案内所	10:43	11:43		13:43	14:43	15:43
					5	打吹公園入口	10:45	11:45		13:45	14:45	15:45
					6	打吹公園	10:46	11:46		13:46	14:46	15:46
					7	倉吉博物館	10:47	11:47		13:47	14:47	15:47
					8	倉吉第2観光駐車場	10:48	11:48		13:48	14:48	15:48
					回送	車庫(市役所本庁舎裏)					15:50	

【凡例】

周遊滞在エリア
伝統的建造物群保存地区
既存の観光駐車場（数字は収容台数）

グリーンスローモビリティ

運行区域
定時定路線（3ルート・フリー乗降）
主要乗降ポイント
乗降できない区間
（バス路線かつ2車線区間は安全性確保のため、乗降させない）

■ 成徳～明倫周遊ルート（土日祝日）

- ・営業キロ程 約7.8km/周
（Aルート2.3km、Bルート2.3km、Cルート3.2km）
- ・総走行距離 約42.6km/日
（うち回送 約3.6km/日）

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和7年4月24日に開催した倉吉市地域公共交通会議における令和7年度第1回
運賃協議分科会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
別紙のとおり
2. 運賃を適用する路線又は営業区域
打吹エリア（倉吉市成徳及び明倫の区域）
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合にはその条件
適用する期間：令和7年7月2日から
区間その他の条件：別紙のとおり
4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
日ノ丸ハイヤー株式会社
5. 実施予定日
令和7年7月2日

令和7年4月24日

倉吉市地域公共交通会議
運賃協議分科会
会長 美船 誠